

仙台市防災会議  
第1回原子力防災部会・第1回作業部会  
合同会議

討議資料

平成24年10月30日(火)

仙台市総務企画局危機管理室

# 資料構成

1. 国の動向
2. 県の動向
3. 仙台市と原発との位置関係
4. 福島原発事故に対する仙台市の対応状況
5. 他市の状況
6. 計画策定の基本的考え方と進め方

# 1. 国の動向

- 平成24年 3月 原子力安全委員会が、「原子力施設等の防災対策について(原子力防災指針)」の見直しに関する考え方について中間とりまとめ」を発出。その中で、防災対策を重点的に実施すべき地域について提示(下表)
- 平成24年 6月 原子力規制委員会設置法 成立(6/20)
- 平成24年 9月 中央防災会議が、防災基本計画 発表(9/6.但し、原子力災害対策編は、技術的、専門的事項を定める原子力災害対策指針が定められた日に施行)
- 平成24年 9月 原子力規制委員会 設置(9/19)
- 平成24年10月 原子力災害対策指針 制定予定

表 防災対策を重点的に実施すべき地域の内容

区域	説明
PAZ(～5km)	<b>予防的防護措置を準備する区域(Precautionary Action Zone)</b> 急速に進展する事故を考慮し、重篤な確定的影響等を回避するため、 <b>直ちに避難を実施</b> するなど、放射性物質の環境への放出前の予防的防護措置(避難等)を準備する区域
UPZ(～30km)	<b>緊急時防護措置を準備する区域(Urgent Protective action Planning Zone)</b> 確率的影響を実行可能な限り低減するため、 <b>避難、屋内退避、安定ヨウ素剤の予防服用等を準備</b> する区域
PPA(～50km) (参考値)	<b>プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置(Plume Protection Planning Area)</b> 放射性物質を含んだプルーム(気体状あるいは粒子状の物質を含んだ空気の一団)通過時の放射性ヨウ素の吸入等による甲状腺被ばくの影響を低減するため、 <b>屋内退避、安定ヨウ素剤の服用、飲食物の摂取制限について検討すべき地域</b>

# 東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓 を踏まえた防災対策の見直し

## (1) 国

- 原子力災害対策特別措置法(原災法)等の改正  
平時の原子力防災会議の設置, 緊急時の原子力災害対策本部の体制強化, 事業者の防災訓練強化等
- 防災基本計画の改定  
国の危機管理体制の強化, 住民防護・被災者支援の整備, 防災インフラの充実等
- 原子力災害対策マニュアルの改訂  
官邸を中心とした事務局体制や, オンサイト・オフサイトの業務手順の明確化
- 原子力災害対策指針の策定  
PAZ, UPZ等の防災対策に係る専門的・技術的な基準・事項を規定

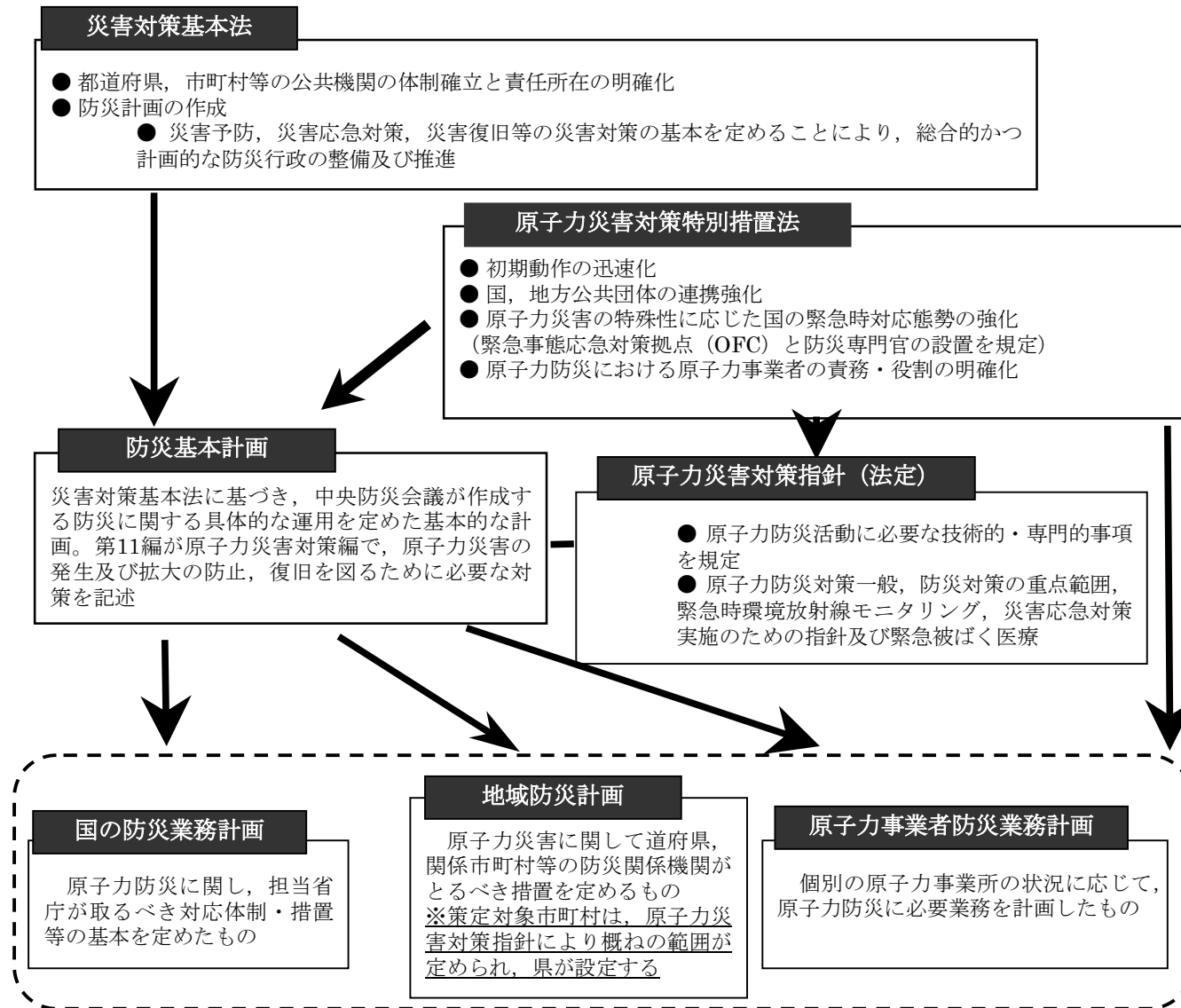
## (2) 地方自治体

- 地域防災計画の改定(改正原災法の施行から6ヶ月以内)  
PAZ, UPZの設定に基づく広域避難計画の作成, 防災資機材の充実等

## (3) 原子力事業者

- 原子力事業者防災業務計画の改定(改正原災法の施行から6ヶ月以内)  
政府と連絡調整拠点や原子力レスキューの整備, シビアアクシデントを想定した訓練の強化等

# 原子力防災に関する関連法令・指針類の体系図



## 2. 県の動向

- 国の法改正や指針・計画の改正，改定を踏まえ，県地域防災計画（原子力災害対策編）を修正予定（平成25年3月18日が期限）

表 宮城県地域防災計画（原子力災害対策編）の修正について

- 「原子力災害対策を重点的に実施する区域」の導入  
（予防的防護措置を準備する区域、緊急時防護措置を準備する区域の設定）
- 防護措置実施の判断基準  
（国際的な基準への移行、具体的な内容は今後原子力規制委員会で検討）
- 緊急時モニタリング体制の整備  
（原子力規制委員会を司令塔とした関係機関との連携）

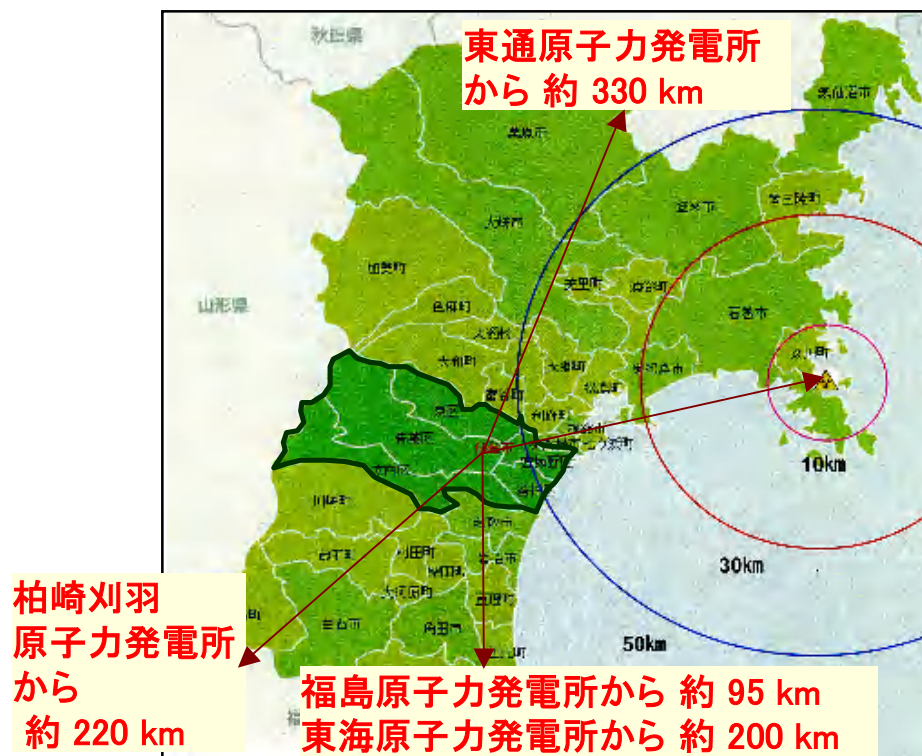
原子力災害対策指針素案（平成24年10月24日第7回原子力規制委員会）に基づき修正予定

### 3. 仙台市と原発との位置関係

- 本市は、放射性プルーム通過時の被ばくを避けるための防護措置を講ずる地域(PPA:50km圏内が目安)に宮城野区及び若林区の一部が含まれ、その圏域の人口は約6万6千人となっている。
- 今回の福島原発事故では、原発から約50kmの福島市等でも深刻な放射能問題が生じ、本市においても様々な対応が必要となった。

表 女川原発から市内主要地点までの距離

地点	距離
泉区役所付近	55km
市役所・青葉区役所付近	57km
仙台駅付近	57km
太白区役所付近	58km
宮城野区役所付近	54km
若林区役所付近	55km
宮城総合支所付近	66km
秋保総合支所付近	75km



# 女川原子力発電所から50km圏内の人口分布

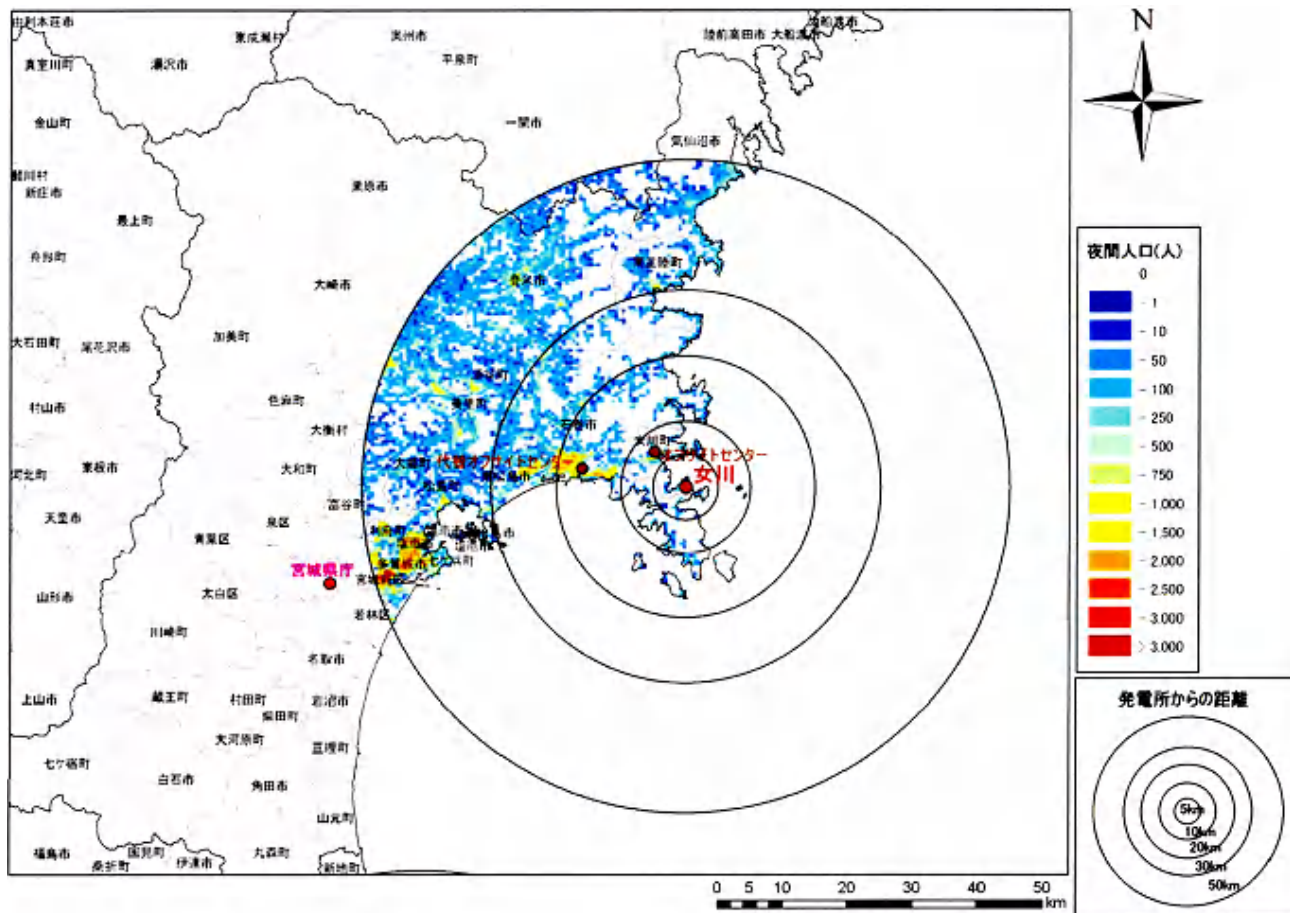


表 仙台市内の50km圏内人口

	30～50km
仙台市宮城野区	63,595人
仙台市若林区	2,039人
計	65,634人



## 【参考】福島原発事故による放射性プルームによる汚染状況(試算結果)

福島原発事故によるプルームの放射性ヨウ素の吸入による甲状腺等価線量(プルーム被ばく積算線量)の試算結果によると、IAEAの安全指針の安定ヨウ素剤予防服用の判断基準(50mSv)に達した範囲が概ね50kmに及んだ可能性があるとされている。

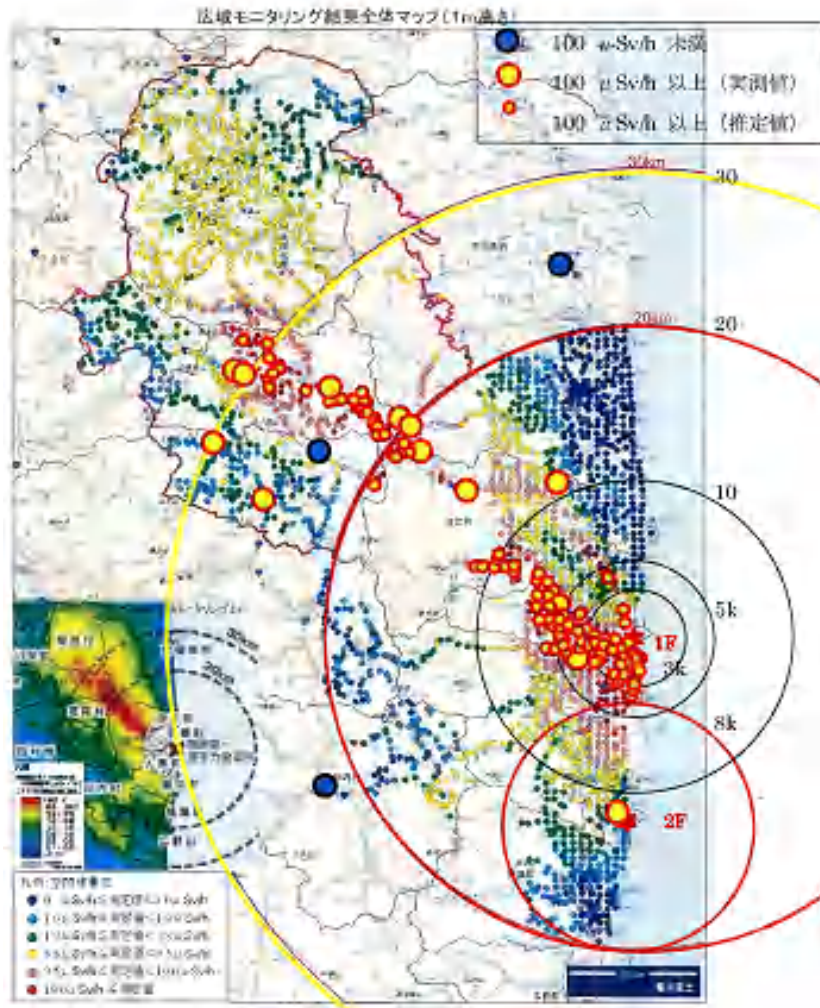


図 広域モニタリング結果全体マップ

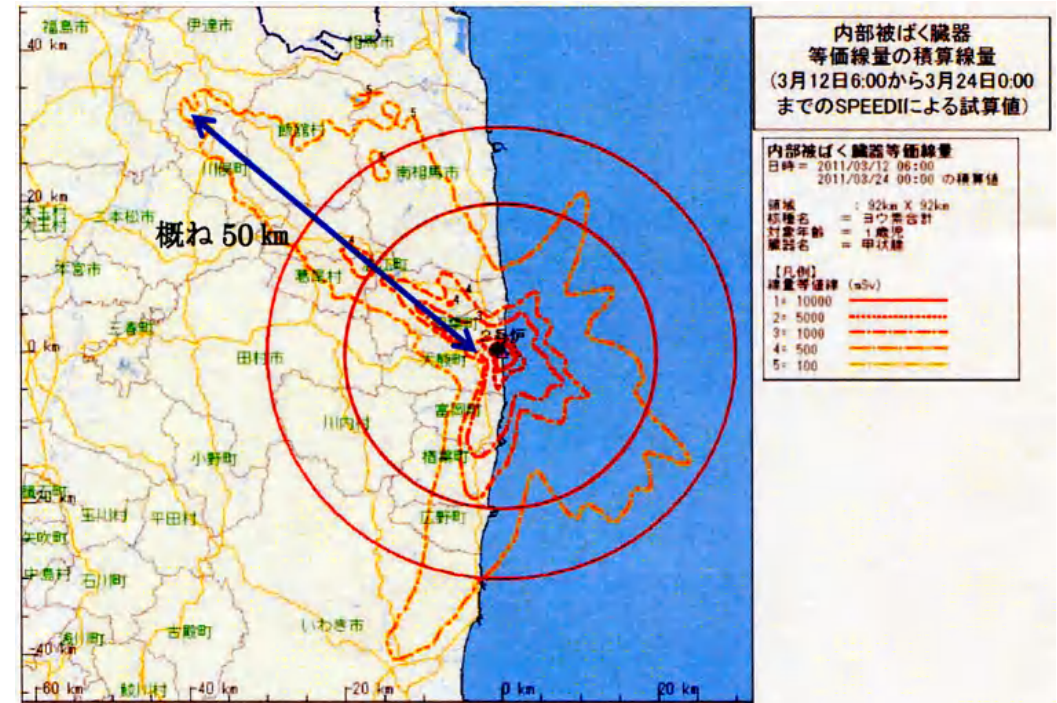


図 内部被ばく臓器等価線量の積算線量 8

## 4. 福島原発事故への仙台市の対応状況

### (1) 空間放射線モニタリング

	実施内容
区役所等	・各区・総合支所で毎日測定, 市内63箇所週1回測定
清掃工場等	・3工場, 1埋立処分場, 3ガレキ焼却施設で月1回測定
下水処理場等	・浄化センターの敷地境界で週1回測定
学校施設	各学校で様々な場所の測定(随時)
保育所等	保育所等の様々な場所の測定(随時)

## (2) 放射性物質のモニタリング

調査項目	実施内容
学校プール水	市内10箇所の学校プールでシーズン中月1回測定
水道水	8浄水場及び1配水場で週1回測定
飲用の沢水	沢水を飲用に使用している3施設の沢水の測定
浄水発生土	4浄水場で測定
下水汚泥等	各浄化センターの汚水汚泥等を月1回測定
焼却灰	3清掃工場及び1埋立処分場で月1回測定
仙台産野菜等の検査	2～3種類(区毎ローテーション, 各区から1種類)を週1回検査
牛肉の検査	仙台市食肉市場でと畜した牛の検査
学校給食食材の検査	・2～3種類の学校給食食材を毎週1回検査 ・6給食センターで各2種類を毎日測定
市場流通農水産物の検査	・食品監視センターの簡易測定器で毎週農産物10種類, 水産物約2種類を検査 ・衛生研究所の精密測定器で50ベクレル超過物を検査
保育所給食食材の検査	4施設各2種類計8種類を各施設を順番に検査(1回/月)
スキー場の雪	2スキー場の雪の検査。併せて放射線量も測定
自家消費野菜等の放射性物質の簡易検査	・自家消費の農産物及び飲料水(井戸水など), 採取した山菜やきのこ, 魚類など ・各区・総合支所で受付

## 5. 他都市の状況

東日本大震災後の福島原発事故を踏まえ、原発から30km以上離れた政令市においても原子力防災計画の策定作業を開始している。

表 政令市における原子力防災計画の策定状況

	札幌市	京都市	北九州市	福岡市
原発からの距離	40～70km	30～70km	100km	40～60km
スケジュール	●平成24年度中に一旦とりまとめ、その後、国、道の方針・計画の改定に合わせて順次改定予定	●平成23年度末に暫定計画を策定。 ●平成24年度末に策定予定	●平成23年度末に素案作成済み。 ●平成24年度末に策定予定	●平成23年度末に原子力災害対策を新たに追記（平成24年度版）。 ●平成24年度末に修正完了予定（平成25年度版）
現時点の状況	計画骨子を決定済み	第1回原子力部会開催済み	計画の方向性について検討中	原子力災害対策編の構成について検討中

## 6. 計画策定の基本的な考え方と進め方

- 福島原子力発電所の事故の経験から、原子力発電所に事故が発生した場合には、広域に影響が及ぶ可能性があるという認識に立ち、原子力災害が発生した際の放射性物質の影響に対する仙台市民の安全・安心を確保するため、地域防災計画の一環として原子力災害対策編を策定する。
- 計画の策定にあたっては、国や県の計画と整合を図る必要があるが、現状では国等の見通しが不明であることから、本市独自で検討可能な事項について先行して検討を進め、平成25年3月を目途に暫定的に計画をまとめる。
- 国や県の計画が示された後、これらの計画との整合を図り、平成25年度に地域防災計画(原子力災害対策編)としてとりまとめる。